

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(435)0141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(774)8748
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	4,775,336	4,664,355	9,694,760
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,579	117,394	3,261
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	42,537	130,730	9,608
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,061	148,490	10,551
純資産額 (千円)	3,850,103	3,556,569	3,755,690
総資産額 (千円)	8,906,944	7,319,521	8,364,839
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	2.43	7.75	0.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	48.6	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,486	254,470	288,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,656	52,018	210,786
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,193	563,431	481,005
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,584,859	2,453,718	3,323,639

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	2.60	7.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第78期第2四半期連結累計期間及び第79期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、国連気候変動サミットの開催を受け、環境問題に対する消費者の関心がさらに高まり、「持続可能な社会を創る」ための取り組みが食品業界においても必要となっております。また、台風をはじめとした自然災害が農作物及び日常生活へ大きな影響をもたらしました。当社においても、多様化する食のニーズに対する提案と食の安全性の担保に加え、持続可能な食への取り組みが課題となっております。

そのような変化の中、当社は「農家と地域が喜ぶ仕組みをつくる」をテーマに掲げ、前期の成果を活かし、既存ビジネスの収益構造の改善と新しいビジネスモデルの確立の双方に取り組んでおります。当期におきましては、地域食材を使用した「千葉県白子町の新玉ねぎをつかったハンバーグ」、「京都府亀岡市曾我部町産特産品 ○曾（まるそ）玉ねぎを使ったスープ」や地域の筍ごはん・栗ごはんシリーズをはじめとする地域商品については順調に成長しております。一方、ミートボール及びハンバーグ等のプライベートブランド商品を中心に売上の減少が続いており厳しい状況となりました。

また、様々な地域において当社の新たなブランド価値を向上させる取り組みを強化いたしました。そのため、ブランディング費用の増加等により販売費及び一般管理費が増加しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は46億64百万円（前年同期比1億10百万円減）となりました。販売費及び一般管理費が18億56百万円（前年同期比62百万円増）となり、1億18百万円の営業損失（前年同期は39百万円の損失）となりました。また、経常損失は1億17百万円（前年同期は45百万円の損失）となりました。これに、特別利益、特別損失及び法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億30百万円（前年同期は42百万円の損失）となりました。

製品別業績の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

製品別売上高	前第2四半期連結累計期間 (2018.4.1～2018.9.30)		当第2四半期連結累計期間 (2019.4.1～2019.9.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	4,295,314	89.9	4,186,927	89.8	108,387	97.5
惣菜	328,049	6.9	298,918	6.4	29,130	91.1
非常食	60,668	1.3	49,897	1.1	10,770	82.2
地域商品	36,804	0.8	78,916	1.7	42,111	214.4
配慮食（食物アレルギー・減塩他）	22,129	0.4	24,683	0.5	2,553	111.5
その他	32,369	0.7	25,012	0.5	7,356	77.3
合計	4,775,336	100.0	4,664,355	100.0	110,980	97.7

（注）製品別売上高の区分の変更

前第2四半期連結累計期間の当社グループの製品区分は、「食肉加工品（ハンバーグ・ミートボール他）」、「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」、「惣菜（サラダ・煮物他）」、「非常食」、「配慮食（アレルギー・減塩他）」、「地域商品」、「その他」の区分に分類しておりました。当第2四半期は製品区分の見直しを行い、「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」及び「惣菜（サラダ・煮物他）」を「惣菜」として一括表示するとともに、「配慮食（アレルギー・減塩他）」、「地域商品」、「その他」の一部製品を「惣菜」区分に変更いたしました。

前年同期比については、前第2四半期連結累計期間に遡って製品区分の変更を適用して算定しております。

食肉加工品において、量販店チャネルで販売している主力のミートボール群及びハンバーグ群のナショナルブランド商品の売上高は前年並みとなりましたが、低価格のプライベートブランド商品の売上高が価格競争の影響により大きく減少いたしました。この結果、食肉加工品の売上高は前年同期比で97.5%となりました。

惣菜において、炊き込みご飯については、期間限定で、千葉県大多喜町産、京都府京丹波町産、佐賀県唐津市産の筍ご飯を発売しました。栗ごはんについても百貨店等で、9月より京都府京丹波町、茨城県笠間市、埼玉県日高市、千葉県成田市、岐阜県山県市、熊本県やまえ村の6地域の商品販売を開始し、好調に推移しております。しかし、冷凍食品等で不採算商品の整理を行った結果、惣菜の売上高は前年同期比で91.1%となりました。

地域商品においては、季節限定で販売している各地域の旬の食材を生かした「千葉県白子町の新玉ねぎをつかったハンバーグ」、「茨城県筑波山麓の玉ねぎを使ったハンバーグ」等に加え、「京都府亀岡市曾我部町産特産品〇曾(まるそ)玉ねぎを使ったハンバーグ」、「京都府亀岡市曾我部町産特産品〇曾(まるそ)玉ねぎを使ったスープ」等の新商品を発売しご好評をいただきました。この結果、地域商品の売上高は前年同期比で214.4%となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は73億19百万円(前連結会計年度末比10億45百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少8億69百万円、売掛金の減少1億20百万円、有形固定資産の減少93百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は37億62百万円(前連結会計年度末比8億46百万円減)となりました。主な要因は、買掛金の減少1億81百万円、短期借入金の減少5億円、未払費用の減少1億35百万円、その他流動負債の減少25百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は35億56百万円(前連結会計年度末比1億99百万円減)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上1億30百万円、配当金の支払50百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は24億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億69百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は2億54百万円(前年同期は18百万円の減少)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失の計上、減価償却費の計上、売上債権の減少、仕入債務の減少及びその他負債の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は52百万円(前年同期は59百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は5億63百万円(前年同期は64百万円の減少)となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出、配当金の支払額であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を

事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール（以下、「本プラン」といいます。）を設定することとしました。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月22日開催の第78回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

（注） 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に

規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」(2019年5月15日付)をご参照下さい。
(<https://www.ishiifood.co.jp/>)

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓するべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取巻く経営環境等の変化を背景に、以前にも増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大規模買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考えたことから、今回、本プランを導入し、その内容を開示することとしております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株 であります。
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	18,392,000	-	919,600	-	672,801

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
石井 健太郎	千葉県船橋市	1,115	6.61
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	875	5.18
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	873	5.17
石井 達雄	千葉県船橋市	688	4.08
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.87
荒木 照子	京都府京都市	432	2.56
(株)オイシー	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	400	2.37
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	350	2.07
川幡 美年子	千葉県船橋市	331	1.96
中村 文子	千葉県船橋市	331	1.96
計	-	6,049	35.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,514,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,868,600	168,686	-
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	168,686	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	1,514,900	-	1,514,900	8.24
計	-	1,514,900	-	1,514,900	8.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,323,639	2,453,718
売掛金	1,374,784	1,253,978
商品及び製品	65,609	68,555
仕掛品	12,661	18,167
原材料及び貯蔵品	148,134	161,971
その他	40,859	68,903
流動資産合計	4,965,689	4,025,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,133,099	1,080,444
機械装置及び運搬具(純額)	732,945	679,254
工具、器具及び備品(純額)	24,000	20,438
土地	904,052	904,052
リース資産(純額)	76,842	87,400
建設仮勘定	-	5,620
有形固定資産合計	2,870,940	2,777,211
無形固定資産	21,075	22,901
投資その他の資産		
投資その他の資産	556,050	543,030
貸倒引当金	48,916	48,916
投資その他の資産合計	507,133	494,113
固定資産合計	3,399,149	3,294,226
資産合計	8,364,839	7,319,521
負債の部		
流動負債		
買掛金	474,804	293,440
短期借入金	1,060,000	560,000
1年内償還予定の社債	-	500,000
未払費用	720,483	585,139
未払法人税等	25,282	22,569
賞与引当金	80,787	86,413
その他	153,633	128,021
流動負債合計	2,514,991	2,175,583
固定負債		
社債	1,300,000	800,000
退職給付に係る負債	568,487	552,827
資産除去債務	23,153	23,165
長期未払金	139,894	139,894
その他	62,620	71,481
固定負債合計	2,094,156	1,587,369
負債合計	4,609,148	3,762,952

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,450,897	2,269,536
自己株式	310,806	310,806
株主資本合計	3,732,492	3,551,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,608	24,357
退職給付に係る調整累計額	11,410	18,919
その他の包括利益累計額合計	23,198	5,438
純資産合計	3,755,690	3,556,569
負債純資産合計	8,364,839	7,319,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,775,336	4,664,355
売上原価	3,020,146	2,926,454
売上総利益	1,755,189	1,737,900
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	302,771	316,632
退職給付費用	30,846	18,161
賞与引当金繰入額	37,161	41,259
支払手数料	118,648	159,837
運搬費	548,814	541,027
販売促進費	219,948	221,172
その他	536,109	558,298
販売費及び一般管理費合計	1,794,301	1,856,390
営業損失()	39,111	118,489
営業外収益		
受取利息	68	68
受取配当金	1,029	809
廃油売却益	7,352	7,215
その他	5,007	5,259
営業外収益合計	13,458	13,353
営業外費用		
支払利息	8,391	6,652
たな卸資産廃棄損	11,125	5,204
その他	410	401
営業外費用合計	19,926	12,258
経常損失()	45,579	117,394
特別利益		
投資有価証券売却益	498	681
特別利益合計	498	681
特別損失		
固定資産処分損	408	1,533
投資有価証券評価損	-	4,577
特別損失合計	408	6,111
税金等調整前四半期純損失()	45,490	122,824
法人税等	2,952	7,906
四半期純損失()	42,537	130,730
親会社株主に帰属する四半期純損失()	42,537	130,730

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失()	42,537	130,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,275	10,250
退職給付に係る調整額	24,751	7,509
その他の包括利益合計	12,476	17,760
四半期包括利益	30,061	148,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,061	148,490
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	45,490	122,824
減価償却費	162,995	161,388
賞与引当金の増減額(は減少)	3,245	5,625
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,090	23,169
受取利息及び受取配当金	68	878
支払利息	8,391	6,652
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,577
投資有価証券売却損益(は益)	498	681
固定資産処分損益(は益)	408	1,533
売上債権の増減額(は増加)	83,137	120,805
たな卸資産の増減額(は増加)	3,224	22,289
仕入債務の増減額(は減少)	15,507	181,364
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	7,330	1,091
未払消費税等の増減額(は減少)	32,860	6,933
その他	15,063	184,955
小計	18,964	243,605
利息及び配当金の受取額	5,538	6,338
利息の支払額	8,413	6,665
法人税等の還付額	37	-
法人税等の支払額	34,613	10,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,486	254,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	882	1,499
投資有価証券の取得による支出	1,397	1,066
有形固定資産の取得による支出	60,296	47,583
無形固定資産の取得による支出	-	3,156
従業員に対する貸付けによる支出	-	1,764
その他	1,156	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,656	52,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	560,000	560,000
短期借入金の返済による支出	560,000	1,060,000
リース債務の返済による支出	11,678	12,800
配当金の支払額	52,515	50,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,193	563,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,336	869,920
現金及び現金同等物の期首残高	3,727,196	3,323,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,584,859	2,453,718

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,584,859千円	2,453,718千円
現金及び現金同等物	3,584,859	2,453,718

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	52,515	3.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円43銭	7円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	42,537	130,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	42,537	130,730
普通株式の期中平均株式数(株)	17,505,029	16,877,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

石井食品株式会社
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昌夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。